

# 第2回 尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会

## 次 第

日 時 平成26年10月4日(土)10時から  
場 所 小田地区会館 ホール

1 事務局あいさつ

2 久先生講義「自治基本条例の意義と役割について」

3 グループワーク「住民自治って何だろう～自分と市民とまちづくり～」

4 振り返りシート記入

5 次回のご案内

日 時：平成26年11月9日(日)午後1時30分から午後4時  
場 所：小田公民館ホール  
テーマ：情報発信・共有について

以 上

# 自治条例の意義と役割について

近畿大学総合社会学部教授 久 隆浩

## 1 まちづくりはだれがするもの？

尼崎らしいまちづくりのルールを考える

まちづくり：暮らしをよりよくするための活動の総体  
福祉、防犯・防災、健康、環境、青少年育成、文化振興…

community planning/ community design

まちづくりの担い手：行政 → 多様な主体 / 新しい公共

時代の転換期 / 近代 → ポスト近代  
新しい時代に対応した新たな社会システムが必要  
ネットワーク社会へ

ヨハイ・ベンクラー『協力がつくる社会—ペンギンとリヴァイアサン』

トマス・ホブズ『リヴァイアサン』 (Leviathan) (1651)  
人間は身勝手 → 万人の万人に対する闘争  
主権者に権利を預け、保障してもらおう = 社会契約



アダム・スミス『国富論』 (1776)

(神の)見えざる手 (invisible hand)

各個人が利己的な行動を行なっても、市場において調整が働き、社会全体の利益をもたらす

システム	動機付け	想定する人間像
法システム	ムチ(罰)	信用できない人
経済システム	アメ(報酬)	利己的な人
協力システム	自発性	信頼できる人

local governance / local government

ガバメント：政府が上の立場から行なう、法的拘束力のある統治システム

ガバナンス：組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行なう、意思決定、合意形成のシステム

## 2 自治基本条例の内容

地方自治法では十分に記述されていない内容 → 自治基本条例

地方自治法では「団体自治」や国と地方公共団体との関係、についての取り決めが多い  
「住民自治」や地方公共団体と住民の関係、について取り決める必要がある

情報公開、審議会への公募委員の参画、パブリックコメント制度、住民投票など

國分功一郎 『来るべき民主主義 小平市都道328号線と近代政治哲学の諸問題』

多様な参画のしくみが必要

社会の変化によって新たに出てきたもの: 協働、男女共同参画、行政評価、パブリックコメント制度…

協働について

協働の進め方を共有する、協働のしくみを整える

	立場	活動	目的
共同	同	同	同
協同	異	同	同
協働	異	異	同

情報発信・共有 (第3回)

市政への参画 (第4・8回)

身近な地域における自治 (第5・6回)

各主体の権利と責務 (第7回)

その他(子どもの関わり方、総合計画等) (第9回)

直接民主制は衆愚政治に陥る危険性を孕んでいる

熟議の民主政(deliberative democracy)への期待

条例の意義

首長が変わっても変わらないものに

議会が制定 = 市民が決める

←→ 要綱

## 第2回 尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会「振り返りシート」

氏名 \_\_\_\_\_

- ①久先生の講義を聞いて、「自治基本条例の意義と役割」についてご意見、ご感想などをお書きください。

- ②グループでの意見交換を経て、「地域活動や市政への参画」についてのご意見、ご感想などをお書きください。

- ③本日の懇話会で感じたことなどがありましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

## 情報発信・共有についての課題

- ・地域活動や市政への参画、また、多様な市民や団体による協働の取組が進むためには「情報共有」は欠かすことができません。また、そのためには、効率的で効果的な「情報発信」も必要です。
- ・「情報発信・共有」を考える上で、行政としては次のような課題を感じていますが、これらの解決のためにはどのような工夫が必要か、皆様のご意見を伺いたと思います。
- ・また、これらはあくまで行政視点での課題認識ですので、記載内容に関わらず「情報の受け手、または発信者」である市民としての目線で、日ごろ感じる課題や解決策などを自由な発想で意見交換をお願いします。

### 情報の伝え方

市政や地域活動に関する情報を、多様な広報手段を活用して、積極的かつ分かりやすく提供する必要がある。また、情報は配信して終わりではなく、いかに見てもらうか、知ってもらうかを考える必要がある。

#### ①紙

市報やチラシ等の紙ベースでの情報発信において、より効果的に「伝わる」ための工夫が必要である。

#### ②IT

ホームページや Facebook など、IT を活用した広報も行っているが、目的に合わせて効果的な手法を選択する必要がある。

#### ③パンフレットやチラシ

各所属がそれぞれ各場所に置いており、庁内全体でどのようなものがあるのかわかりづらい。市民にとっての「わかりやすさ」に配慮する必要がある。

#### ④行政職員のスキル

行政職員がチラシやホームページ等をつくる際の「見せ方」があまり上手いとは言えない（用語、レイアウトなど）。市民にわかりやすい、届きやすい（興味をひく）、見せ方を工夫する必要がある。

### 市が発信する情報の内容

市民が求める内容とのズレはないか。市民が求める情報と市が知らせたい情報のズレをなくするため、チラシの作成などを市民活動をしている人と一緒に行うなど工夫してもよい。

### 行政職員の意識

#### ①庁内の連携

効果的に発信するノウハウの共有や、情報発信にあたっての庁内の連携が十分にできていない。

#### ②広報における戦略

市民がどのような手段で市政や地域活動の情報を得ているか、十分に把握できていない。

#### ③職員同士の情報共有

職員個人が持っている地域活動等の情報が職員間であまり共有されずに十分に生かされていない。

### **発信・共有の場の不足**

平常時の見守りや災害時の助け合いなどを地域で行っていくには、常日頃から地域で必要な情報が共有されていることが大切であるが、情報共有できる「場」が十分に活用されていないか、もしくは不足している。

①行政と市民の情報共有のための「場」

②市民や地域活動団体間の情報共有の「場」

以 上